

令和7年11月14日
京都市教育委員会
担当 体育健康教育室学校体育担当
電話：075-708-5322

市立中学校部活動の廃止及び京都版地域クラブ（仮称）の設置時期について

本市では、本年7月に「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定し、市立中学校の部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術活動である「京都版地域クラブ（仮称）」等の実施に向けた環境の整備を進めています。

この度、京都市立中学校及び小中学校（後期課程）における部活動の廃止時期について、原則、令和10年8月末とし、9月に部活動に代わる新たな取組（京都版地域クラブ、放課後活動）を実施することが決まりましたので、お知らせします。

1 市立中学校部活動の廃止及び京都版地域クラブ（仮称）の設置時期について

- 部活動は、令和8年度に中学校に入学した生徒（現小6生）が最終学年となる令和10年度（中3生）夏季大会まで、これまでどおり継続できるよう、原則、令和10年8月末まで実施（原則、8月末で廃止）します。
- なお、ラグビーフットボールの京都市中学校夏季選手権大会、陸上競技の京都市中学校駅伝競走大会及び文化部のコンクール等、9月以降に大会やコンクール等が開催される場合は、廃止時期について柔軟に対応します。
- 部活動廃止に伴い、令和10年9月に部活動に代わる新たな取組として、京都版地域クラブを設置し、放課後活動も実施します。
- 移行期を迎える際の中1生・中2生（現小4生・小5生）については、円滑な接続に向け、具体的な内容について、「学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議」で審議を行い、決定次第お知らせします。

（参考）本市の部活動地域展開の内容

令和10年8月末に、これまでの京都市立中学校の部活動を廃止し、部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ（仮称）」を創設したうえで、各校で「放課後活動」を実施することを目指す。

2 廃止時期を「原則、令和10年8月末」とする理由について

- 夏頃に実施される京都市中学校夏季選手権大会をはじめとした各種大会等が、中学3年生における部活動引退前の最後の大会等とされている実情や令和10年度の夏休み明けからの中学校の全員制給食実施に伴い、時間割への影響が見込まれること等を踏まえ、部活動は、令和8年度に入学した生徒（現小6生）が、これまでどおり最終学年（中3生）の夏季大会まで継続できるよう、原則、令和10年8月末まで実施（原則8月末で廃止）します。